

<グランドデザイン・障害者自立支援法案の背景>

2005年2月10日に障害者自立支援法案が閣議決定され、国会に上程された。政府・厚労省は当初月5月中に衆議院を通過させ、遅くとも6月末の時点で法案の成立を図りたいとしていた。しかしこの法案の抱える問題点を指摘し、抜本修正を求める全国の障害者ならびに関係者の声の前に審議は大幅に遅れ、7月末の時点でも参議院通過の見通しがたたないという事態となっている。

この法案のもととなる「障害者保健福祉施策の方向に関するグランドデザイン」が社会保障審議会の障害者部会で示されたのが10月12日である。多くの障害者の生活に直接影響する重要な法案であり、しかも多くの問題を内在しているにもかかわらず、わずか4ヶ月という短い期間の検討で法案化してしまうという厚労省の姿勢はきわめて乱暴すぎるという誇りは免れない。厚労省がこれほどまでに法案化を急ぐのには、障害者の福祉サービスにかかる経費を押さえ込む仕組みを構築することを財務省から強く迫られているからに他ならない。この法律の目標として厚労省は、①障害種別を超えたサービスの一元化、②障害者の就労支援、③規制緩和をして社会資源の活用を図る、④手続きや基準の透明化、明確化をはかるため支給基準の策定と審査会を設置する、⑤「公平な負担」としての応益負担の導入、⑥国の「財政責任の明確化」、義務的経費化の6点を掲げている。さらにこの法律のポイントとしては、①他制度との均衡の取れたサービス支給基準（障害程度区分）の明確化、②支給決定の透明化と公平化を図るための審査会の設置、③応益（定率）負担を導入し、負担の公平化を図る、④サービス類型を自立支援の枠のもとに介護給付と訓練等給付の二本立てとし、これとは別に市町村の責任で行う地域生活支援事業を組み合わせ、の4点を掲げている。

この法案の目的として厚労省がもっとも重視しているのは、これまで裁量的経費として扱われていた地域サービス財源を義務的経費として国の財政責任の明確化を図ると言うことであろう。しかしこの義務経費化の前提として、応益負担の仕組みを導入し、サービス利用者に対し収入があろうがなかろうが一定の利用料を課すということになっている。障害を持って生きていく上で欠かすことのできないサービス、生活を成り立たせるためになくしてはならない支援を利用する際に一定の利用料を払わなければならないということに対

しては、理念的にも実体的にも大きな問題があり、多くの反対の声が上がっている。さらに義務経費化の条件として打ち出された、サービス支給基準を明確にし、基準に基づく支給判定を行う機関として市町村に審査会を設置することを義務づけている。しかし、このサービス支給基準として設定される障害程度区分は高齢者対象に作られた介護保険の介護認定を流用する形で作られようとしており、

さらに、障害程度区分にそった定型的サービスからはみ出る非定型的サービスについてはこの審査会で改めて審査し、その妥当性を判断するものとしている。この審査会は市町村に必置のものとなっているが具体的にどのような人がこの審査会のメンバーとなるのか、障害者の生活の実態についての認識があり、非定型サービス支給の可否を判断できる人がそれぞれの市町村に存在するのかということが懸念される。サービスを必要とする障害者の実態を理解しない人が審査することになれば、サービスを抑制する方向に力が働くことになるのではないかという懸念を抱かざるを得ない。この他にも支援費制度においてようやく制度的位置づけが明確になり、社会参加支援の重要なツールである移動介護（ガイドヘルプ）のサービスが国の責任で行う介護支援からはずされ、市町村の裁量で行うサービスに位置づけられてしまった。原則として移動支援サービスが地域支援事業という市町村基準で行うものに変更してしまったことは、せっかく芽吹き始めた知的障害者の社会参加を振り出しに戻し、障害者福祉の状況を大きく後退させてしまうことになるといわざるを得ない。

私たちはこうした政府・厚労省の動きに対して抗議の声を上げ続けるとともに、国会に上程されてからは与野党を問わずすべての政党に対して、私たちの問題認識を共有してもらうための働きかけと、問題点の解消を図るための抜本修正をもとめて行動を続けてきた。衆議院の審議が再開された7月5日には障害者運動始まって以来とも言える11,000人を超える人が日比谷公園周辺に結集し、国会に対して徹底審議、抜本修正を求めて行動を行った。こうした全国の障害者とその関係者の大きな反対の声にも関わらず、7月13日には衆議院の委員会で採決され、15日には衆議院を通過してしまった。7月最終週には参議院の審議入りとなったが、郵政法案との関連で審議らしい審議ができない状況が続いている*。

私たちは国会情勢がどのような状況にあるにせよ、「このままではこの法案は通さない」、「私たち抜きで私たちのことを決めるな」という基本姿勢を堅持し、最後まで力強い運動を展開していきたいと考えている。



「NOTHING ABOUT US, WITHOUT US！」

(写真提供：DPI 日本会議)

* 郵政民営化法案の否決、国会解散により、廃案となった。(編集部注)